

卒展における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

1. 共通事項

- 1) マスク着用を徹底します。
- 2) 手指消毒液を設置し、作業者に手洗いと手指消毒を励行します。
- 3) 運搬・展示等の作業中は、手袋（軍手等）をできるだけ着用します。
- 4) 次の項目に該当する場合は入講できません。
 - ① 37.5 度以上の発熱がある場合や体調がすぐれない場合
 - ② 咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ③ 新型コロナウイルス感染症検査で陽性と判定された方との濃厚接触がある場合
 - ④ 過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合

2. 会期中について

- 1) 次の項目については、人数制限を設けます。
 - ① ファッションプレゼンテーション
 - ② 映画・映像上映会
 - ③ 選抜研究発表会
 - ④ 暗室作品
 - ⑤ 控室
- 2) 手指消毒液を設置します。
- 3) ファッションプレゼンテーション（オルビスホール）のみ事前申込制とします。兵庫県の方針として、クラスター発生時等に注意喚起情報の提供を行うことから、必要に応じて名簿を保健所等への公的機関へ提供することを周知します。
- 4) パンフレット等の案内チラシは、据え置き式での配布とします。
- 5) 兵庫県立美術館、原田の森ギャラリーは、飲食は厳禁です。

3. 展示について

- 1) 感染防止の観点から、展示学生や来場者が 3 密にならない展示計画（「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場所」）が起これないための空間づくり、レイアウト等を工夫した計画を策定します。
- 2) 飛沫感染防止・接触感染防止のため、受付にはアクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮へいするなどの対応を行います。
- 3) 待機列が予想される場所（受付）には間隔目印（床面等）を設置します。
- 4) 手にとって鑑賞する作品は、使い捨てビニール手袋もしくは手指消毒液を使用します。

- 5) 展示学生は、会場での展示作業時間を短縮できるよう努めます。
4. ファッションプレゼンテーションスタッフの感染防止策について
 - 1) 必要な最低限度の人数とします。(3密を避けた対応)
 - 2) 控室の定員を設定します。
 - 3) 衣装等を扱うスタッフは手袋を着用します。手袋は日ごとに洗濯もしくは廃棄します。
 - 4) ヘアメイクスタッフは出演者との接触の前後に手指消毒を行います。
 - 5) 演者と来場者との接触を禁止とします。
 5. シャトルバスの感染防止策について
 - 1) 車内での飲食、大声での会話等を禁止します。
 6. 感染疑い者発生時について
 - 1) 速やかに別室に移し隔離します。
 - 2) 対応する従事者は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を行います。
 - 3) 救急搬送を要請し医療機関へ搬送するとともに事後の状況を把握します。
 - 4) 当該者が感染していた時には保健所等との連携のもとに、速やかな情報公開等事後の対策を講じます。

新型コロナウイルス専用健康相談窓口（神戸市） TEL:078-322-6250（専用ダイヤル）

新型コロナ健康相談コールセンター（兵庫県） TEL:078-362-9980（専用ダイヤル）

参考：展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン

博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

新国立劇場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン